

# 第16回 埼玉吹奏楽コンクール 新人戦 中学校の部

第12回 首都圏学校交歓演奏会 予選

## 開催要項

### 開催要項を熟読した上で申し込みを完了させること

#### 《大会趣旨》

この大会は、スクールバンドにおいて3年生引退後の時期に、新たな目標をもって新年度の体制を準備するきっかけにして頂こうと、年明けの1月に表記のコンクールを開催しているものです。

冬の間は、気温も低く、日没も早くなかなか部活動に腰を据えて取り組むことが難しい時期でもあります。しかし、活動が停滞気味になってしまうこの時期を利用して、生徒及び指導にあたっている顧問の先生方がしっかりとした目標をもって活動が行えるよう企画したものです。そのため、競うことだけを目的とせず、他団体の演奏を聴くことで今後の練習のヒントが1つでも見つければと思っております。

これまでの新人戦の実施により、この新人戦をきっかけに、夏の吹奏楽コンクールでは優秀な結果を残すことができた団体もあり、参加されたみなさんからは前向きなご意見を多くいただきました。

また、この新人戦の運営も次世代を担う若い指導者が中心となり、日々の悩みを情報交換しながら、計画・運営にあたっております。まさに、生徒だけではなく、顧問の先生も含めた皆さんがこの新人戦を通して成長し、技術の向上につながることを願ってこの大会を企画・運営しております。

#### 1 大会日程と部門

##### (1) 予選大会

令和6年1月	8日(祝・月)	さいたま市文化センター
	13日(土)	鴻巣市文化センター
	14日(日)	鴻巣市文化センター
	27日(土)	さいたま市文化センター
	28日(日)	さいたま市文化センター

※シード団体は予選大会での演奏を省略することもできる。  
また、シード団体は希望の日に出演ができる。

##### (2) 本選大会

令和6年2月12日(祝・月) さいたま市文化センター(1658席)

※シード団体は本選大会において必ず演奏しなければならない。

#### 2 入場料

入場無料とする。ただし、プログラムの購入をお願いしたい。  
ライブ配信は行わない。

#### 3 主催

埼玉吹奏楽コンクール新人戦実行委員会 実行委員長：鈴木直樹

#### 4 共催

一般社団法人 吹奏楽教育協会

#### 5 後援

埼玉県吹奏楽連盟、埼玉新聞社、朝日新聞ジュニアプレス埼玉(以上、申請予定)

## 6 参加規定

### (1) 単独団体の場合

- ・埼玉県内の中学校が参加できる。
- ・団体構成員は、同一中学校に在籍し、正規の授業または部活動等で吹奏楽を習得している生徒とする。
- ・参加人数の制限は設けない。
- ・出演者に中学3年生を含めることはできない。
- ・課題曲・自由曲は同一指揮者、同一メンバーで演奏する。ただし、楽器の持ち替えは自由である。
- ・演奏時間は課題曲から自由曲まで通して12分以内とする。

### (2) 合同バンドの場合

- ・同一部門内で、2校までの合同を認める。
- ・他については(1)と同様とする。ただし、団体構成員については、各校の同一中学校に在籍する生徒とする。

## 7 課題曲

- ・過去の全日本吹奏楽連盟主催における吹奏楽コンクールの課題曲を演奏する。ただし、当該年度の課題曲は演奏できない。また、改訂版や原典版は不可とする。
- ・楽譜は原則として全日本吹奏楽連盟より出版されたものを使用すること。ただし、別表の出版社による楽譜を使用することは構わない。
- ・「小編集版」の使用を認める。使用する場合は、別表の出版社による楽譜のみ認める。
- ・部門指定の課題曲であっても、他部門での演奏を許可する。(高校生以上の課題曲であっても、中学校部門で演奏することを妨げない)
- ・課題曲を編曲(音の配置換え等含む)、カットしての演奏は不可とする。
- ・課題曲のスコアの表紙の写しを2次申し込みで提出すること。
- ・吹奏楽連盟に課題曲に関する問い合わせはしないこと。

## 8 編 成

- ・木管楽器・金管楽器・打楽器(擬音楽器を含む)を基本とする。コントラバス、ピアノ、ハープ、チェレスタ、エレキベースの使用も認める。
- ・自由曲における歌声については、スキヤットおよびハミングのみとする。歌詞は不可とする。

## 9 審査及び表彰

### 【予選大会】

- (1) 審査は5名で行う。
- (2) 審査は課題曲・自由曲をA(金賞)・B(銀賞)・C(銅賞)の3段階で評価する。
- (3) A=3点 B=2点 C=1点として計算し、金賞、銀賞、銅賞の3グループ表彰として賞状を授与する。なお、審査規定については打ち合わせ抽選会時に説明する。
- (4) 各日の最優秀団体にはトロフィーを授与する。
- (5) 上位大会へは希望団体の中から、規定に沿って選出する。
- (6) タイムオーバー及び規定違反については失格とする。

### 【本選大会】

- (1) 審査は5名で行う。
- (2) 審査は課題曲・自由曲それぞれに技術と表現の2項目を各10点満点で評価する。
- (3) 最も低い点数をつけた審査員を除く合計点で順位を決める。(下カット)

- (4) 優秀賞、優良賞の2グループ表彰として、賞状を授与する。
- (5) 合計点数の高位より順に首都圏大会への代表を決め、トロフィーを授与する。
- (6) 最優秀団体には最優秀賞を授与する。
- (7) タイムオーバー及び規程違反については失格とする。

## 10 音源審査について

実施しない。

## 11 上位大会について（第12回 首都圏学校交歓演奏会）

- (1) 日時 令和6年3月28日（木）
- (2) 会場 さいたま市文化センター（1658席） さいたま市南区根岸1-7-1
- (3) シード 前年度における首都圏学校交歓演奏会において、最優秀賞・グランプリを受賞した団体はシードとし、首都圏大会へ推薦する。  
予選大会については、演奏を行わないこともできる。  
ただし、本選大会においては規定にしたがい、審査を受けるものとする。  
(シード団体：朝霞市立朝霞第一中学校)

## 12 審査員

依頼中（審査員5名を予定）

## 13 参加申し込み

出場の申し込みは2段階制とする。受付は先着順となっているので、注意すること。

### 第1次申し込み

#### (1) 第1次申し込み方法

- ①第1次申し込みでは、出場の意思のみを申告するものとする。
- ②申し込みは、Googleformを用いる。以下のホームページまたは、QRコードを読み取ってアクセスすること。
- ③申し込みは先着順とし、定数に達した場合は締め切り前であっても受付を終了する。その場合は、ホームページで知らせる。
- ④申込みは以下のホームページまたはQRコードからアクセスし、申し込みフォームに必要事項を記入し、送信をすること。
- ⑤1団体からの申し込みは1通のみとする。同一団体より複数の申し込みがあった場合は、一番送信時刻が遅いものを有効とする。
- ⑥シード校および前年度首都圏大会出場校、役員の所属校については、1次申し込みを免除し、出場意志を伝えることにより、先着順によらず出場することができる。  
上記の団体は以下の専用申し込みから申し込みを行うこと。**締め切り9月19日（火）**

ホームページアドレス <http://saitama-wind.sakura.ne.jp/sinjinsen/>



<申し込みフォーム>



<前年度首都圏大会出場校および役員所属校専用>

## (2) 第1次申し込み期間

9月24日(日) 午前10時 ~ 10月1日(日) 午後6時まで  
※ただし、締め切り前であっても定数に達した場合は受け付けを終了する。  
※9月24日(日)の午前10時以前に送っても受付しない。

## (3) 募集团体数

90団体程度

## (4) 出場団体の発表

10月2日(月)にホームページ上で発表する。

ただし、締め切り前に定数に達した場合は、早めに発表する場合もある。

## 第2次申し込み

### (1) 第2次申し込み方法

第2次申し込みは、第1次申し込みにより出場が確定した団体のみが行うこと。  
提出物はすべてDropBoxへ提出すること。

#### 【提出するもの】

- ① 2次申し込みファイル(曲目等を入力したExcelファイル)  
※ホームページよりダウンロードしたものを入力し提出する
- ② 課題曲の表紙の写し(全団体)  
※出版社がわかるページ
- ③ 自由曲の演奏許諾書または編曲許諾書の写し(必要な団体のみ)  
※レンタル楽譜を使用する場合は、レンタルしたことを証明できる書類の写し
- ④ 個人情報の利用に関する同意書(全団体)

#### 【申し込み方法】

右のQRコードまたはホームページからアクセスすること。

①については、Excelデータのまま送信すること。

②~④についてはPDFデータで送信すること。

なお、ファイルを必ず団体名に直して提出すること。



※FAX、郵送では受け付けないので、注意すること。

<2次申し込み>

## (2) 第2次申し込み期間

10月2日(月) ~ 10月27日(金)  
※締め切りを過ぎて提出がない場合は、出場辞退とみなすこともある。

## (3) 出演日について

- ・出演日は基本的に抽選によるが、事情により出演日の希望がある場合は、第2次申込にて申告すること。(2次申し込みファイルに入力すること)
- ・入力がない場合は、調整の希望がないものとみなす。
- ・調整希望理由が妥当と判断できない場合は、希望を認めない場合がある。

#### <調整理由例>

指揮者の出張や冠婚葬祭、出演生徒が英検や大会等に出場

学校行事(宿泊行事の場合、当日を含め行事前日および行事翌日も許可する)

#### (4) 申込内容の変更について

- ・申込内容に変更が生じた場合は、ただちに事務局へ連絡すること。
- ・ただし、課題曲、自由曲については2次申し込み締切日を超過してからの変更はできない。
- ・参加人数が申込時点より増員となった場合は、様式3「出演者人数増員届」を出演日の前日までに事務局へ提出すること。
- ・増員分の参加費については、出演日当日に現金で本部に納入をすること。
- ・出演者人数増員届が提出されないまま演奏したことが確認された場合は、失格となる。
- ・各種変更届については、事務局へメールで提出を行うこととする。

#### (5) ピアノの使用について

- ・ピアノは上手固定とし、参加団体が責任を持って開閉を行うこと。
- ・ピアノの使用料は主催者が負担する。

### 14 第2次申し込みにおける申込書入力上の注意

電子申し込みとなるため、以下の内容に十分気をつけること。また、入力が終了したら必ず正しく入力・選択がされているか確認をしてから提出すること。

#### I 出場申込書

##### (1) 学校コード

- ・別紙の学校コードを入力すること。

##### (2) 指揮者名や連絡先氏名等

- ・パソコンで表せない文字がある場合は、その旨を連絡すること。

##### (3) 曲名

- ・邦人作品以外は原題を必ず記入すること。ただし、楽章の原題は不要である。
- ・交響曲や組曲等の楽章で分かれている曲を演奏する場合は、必ず演奏楽章も入力すること。その場合、ローマ数字（ⅠやⅢ）は使用せずアラビア数字（1、3）などとする。

##### (4) 出演者人数

- ・学年ごとに人数を入力すること。

##### (5) 出版社

- ・楽譜が未出版の場合は、「未出版」と入力する。

##### (6) 編曲手続き

- ・著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。演奏曲目の著作権の詳細については、出版社あるいは作曲家・編曲者等に確認をとり、許諾書を2次申し込みで送ること。

##### (7) 交通手段

- ・バスを留め置きすることはできないため、各団体で回送するよう手配すること。

##### (8) 楽器運搬

- ・打楽器は基本的に共用楽器を使用するため、搬入口の使用は共用楽器提供団体のみが使用できる。管楽器等の積み下ろしにトラック等を使用する場合は、地上駐車場を利用すること。
- ・ただし、特別に使用する大型打楽器等がある場合は、事前に搬入口利用申請を事務局へ行うこと。
- ・搬入する小型打楽器がある場合は、舞台袖から舞台裏へ運ぶこと。

## II 参加費・プログラム申込書

- (1) 審査料・参加費は自動で入力される。
- (2) 出演者分のプログラムは進呈する。それ以外に事前予約がある場合は、冊数を入力すること。
- (3) 出納責任者名を入力すること。
- (4) 出演団体にプログラム1部を進呈する。

### 15 審査料および参加費

審査料 1団体 15,000円  
参加費 1名につき 1,000円(プログラム付き)×出場人数分(指揮者を除く)

### 16 振込先

- ① 必ず団体名で振込を行うこと。
- ② 参加費等は、2次申し込み締め切り日までに納入すること。
- ③ 2次申し込み締め切り以降の辞退の場合は審査料のみ返金する。
- ④ 一度振り込んだ参加費は、原則として返金はない。

#### 振込先 (1) ゆうちょ銀行から振り込む場合

記号：10350 番号：99935881  
口座名：埼玉吹奏楽コンクール新人戦実行委員会

#### (2) ゆうちょ銀行以外から振込む場合

ゆうちょ銀行  
店名：〇三八(読み ゼロサンハチ) 店番：038  
預金種目：普通預金 口座番号：9993588  
口座名：埼玉吹奏楽コンクール新人戦実行委員会

#### (3) 郵便振替 ※備え付けの振替用紙をご利用ください

口座番号：00190-3-688703  
口座名：埼玉吹奏楽コンクール新人戦実行委員会

振込期限 10月27日(金)

### 17 プログラム 事前予約200円

出演者には出場者分のプログラムを配付する。  
出演者数以上にプログラムを希望する団体は事前予約を利用すること。

### 18 打ち合わせ抽選会

下記の日程で打ち合わせ抽選会を実施する。各団体の顧問1名は必ず出席すること。

日時 11月29日(水) 19:00開会  
会場 浦和コミュニティセンター・第15集会室(JR浦和駅東口前パルコ)

- (1) やむを得ず当日出席できない場合には代理を出すこと。無断で打ち合わせ抽選会に、出席しない団体は棄権とみなす。
- (2) 会場の関係から、出席者は各団体1名のみとする。
- (3) 打ち合わせ抽選会への生徒の参加は禁止とする。
- (4) 打ち合わせ抽選会の案内は郵送しないので、注意すること。

## 19 貸与楽器

当日の打楽器はスムーズな進行を行うため、共通打楽器を使用すること。  
なお、貸与楽器は以下のとおりとする。

Timpani 32 , 29 , 26 , 23	Vibraphone
Bass Drum	Marimba
Chime	Gong
Glockenspiel	Piano
Xylophone	

- (1) 上記の打楽器以外は持ち込み可とする。
- (2) ゴング、チャイムを含め、ビーターやマレット類は各団体で持参すること。
- (3) マレットスタンドは各自で持参すること。
- (4) ひな壇は2段とし、ティンパニは下段固定とする。
- (5) ひな壇での打楽器の演奏はティンパニのみを原則とする。
- (6) 進行上、特殊楽器は極力避け、シンプルな配置を心がけること。
- (7) これ以外に希望がある場合は、事前に問い合わせること。
- (8) 当日に共通楽器の試奏は認めない。

## 20 大会当日の集合について

本大会は、競うことだけを目的とせず、お互いの練習の成果を聴き合い、今後の練習の糧となるよう企画されたものである。そのため、演奏当日は全団体が開会式より参加し、他団体の演奏をより多く聴くようにすること。

## 21 個人情報の取り扱いについて

参加申込書に記載された個人情報については、大会運営に係るものについてのみ使用する。  
別紙、個人情報の同意書を2次申し込みで提出すること。

## 22 傷害保険の加入について

本大会では、傷害保険等をかけていない。そのため、必要がある団体は各団体で加入すること。

## 23 出場辞退の取り扱いについて

- ・ 出場を辞退する場合は、事務局へ速やかに連絡をすること。
- ・ 辞退する団体は様式4「出場辞退届」を事務局へメールで提出すること。
- ・ 2次申し込みの締め切り以降に出場を辞退した場合は、辞退理由により翌年の新人戦への参加は認めない場合がある。
- ・ 2次申し込み締め切り以降の辞退の場合は審査料のみ返金する。

## 24 大会実行委員会

顧問 田 中 秀 和 (越谷市立大相模中学校)  
委員長 鈴木直樹 (志木市立志木中学校)  
副委員長 菅野泰史 (戸田市立笹目中学校)  
事務局長 外崎三吉 (朝霞市立朝霞第三中学校)  
事務局 辻浦拓人 (越谷市立北陽中学校)  
事務局 曾我部大希 (新座市立第三中学校)  
事務局 舩瀬恭平 (西武台新座中学校)  
会計 野田周平

### 実行委員

(東部) 大浦直貴 (春日部市立東中学校)  
(東部) 齋藤孝弘 (久喜市立鷺宮東中学校)  
(西部) 福島聡太 (川越市立大東中学校)  
(西部) 大熊勝光 (坂戸市立千代田中学校)  
(南部) 丸山陽子 (朝霞市立朝霞第四中学校)  
(南部) 山田凌 (川口市立青木中学校)  
(南部) 阿部剛 (草加市立両新田中学校)  
(南部) 清水亜樹 (朝霞市立朝霞第一中学校)  
(南部) 齋藤美侑 (川口市立在家中学校)  
(南部) 鈴木國俊 (川口市立八幡木中学校)  
(北部) 中畑波留奈 (北本市立西中学校)  
(北部) 出井陽介 (伊奈町立伊奈中学校)  
(中央) 田辺友香 (さいたま市立指扇中学校)  
(中央) 松田哲也 (さいたま市立尾間木中学校)  
(委嘱) 齋藤正子  
(委嘱) 熊谷隆彦 (さいたま市教育委員会)  
(委嘱) 飯田光一郎  
(委嘱) 越川博 (アンサンブルリベルテ吹奏楽団)

## 25 お問い合わせ

この大会に関する問い合わせは以下へ電子メールまたはFAXで行うこと。  
なお、吹奏楽連盟の事業ではないので、連盟への問い合わせは絶対に行わないこと。  
また、各会場への問い合わせも禁止とする。

メールアドレス [saitama\\_winds@yahoo.co.jp](mailto:saitama_winds@yahoo.co.jp) 事務局 外崎<sup>とぎき</sup>宛  
FAX番号 048-460-2280 (朝霞市立朝霞第三中学校 外崎<sup>とぎき</sup>宛)



## 【課題曲に関する注意点】

埼玉吹奏楽コンクール新人戦では全日本吹奏楽連盟主催の全日本吹奏楽コンクール課題曲の規定に準じております。従いまして、新人戦で課題曲を演奏される場合は、よく規定を確認の上演奏を行ってください。

以下、全日本吹奏楽連盟が挙げている課題曲演奏上の注意点です。(抜粋)

(1) オプションを除くパートに不足がある場合 (特に少人数バンド)

① スコアに記されたパート (オプションを除く) が揃わない団体は、不足のパートについて、課題曲のスコアに記載のある楽器 (含オプション) によって代替することを認めます。

② パートの代替を行なう場合は「作曲者の意図」「作品の書法や個性」を損なわないよう、十分配慮してください。

(注) 楽器の調性が指定されている場合は、その調性の楽器を使用してください。指定がない場合、調性は問いません。

(例) チューバの調性 (E♭管、B♭管、C管等) は自由。クラリネットやトランペットは記載された調性どおり。

これまでは

- ・代替する楽器が休みの時だけ代替できる。
  - ・代替する楽器は不足のパートと同じ音域で演奏しなければならない。
- という縛りがありましたが、その規制がなくなりました。

(2) 指定された楽器がない場合

指定された楽器がない場合は以下に示す代替を認めます。ただし、一部分だけ代替することは認めません。また、課題曲と自由曲の両方を同じ楽器で演奏しなければなりません。

- ① トランペットをホルネットで演奏する。
- ② ホルンをメロフォン又は、アルトホルンで演奏する。
- ③ ユーフォニアムをバリトンで演奏する。

(3) 『Solo』および『1 player』の扱いについて

Solo や 1 player の指示がある部分を1人で演奏することが困難な場合は、複数の奏者 (同一楽器) で分けて演奏しても構いません。ただし、演奏している奏者は必ず1名です。

上記 (1)、(2)、(3) を認めた上で、「課題曲のスコアに記載された、オプションを除く全てのパートが揃っている団体は、スコア通りの楽器で演奏してください。」ということです